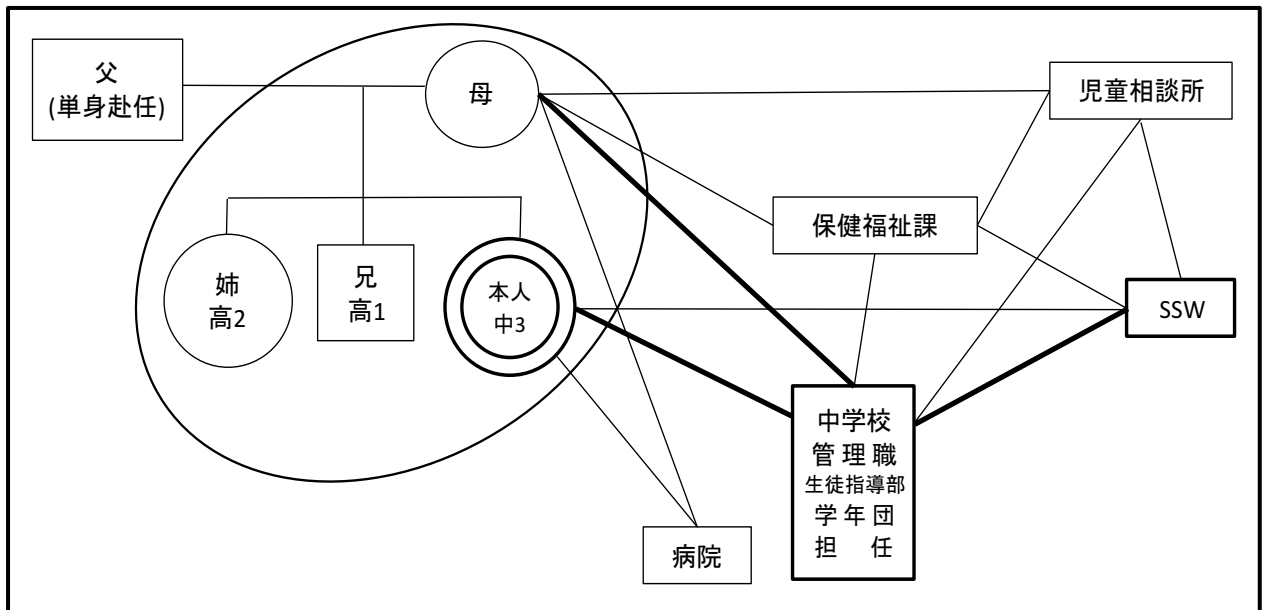


SSWと学校が中核となり、 関係機関と連携を行うことで効果的な支援につながったケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、転校してきた小学校時代から、友人関係を築けずに保健室登校になった。
- 当該生徒は、中学校入学時には、学級で学習することが数回あったものの、現在まで別室登校が続いている。
- 家庭や学校でリストカットを行ったり、自殺をほのめかしたりしている。
- 両親が不仲なことや母がギャンブル依存であること、姉が精神的な病を抱えていることなどの不安定な家庭環境により、当該生徒の問題行動が現れていると考えられる。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、両親が住居を購入したため、小学校第5学年時に一家で転居した。
- 現在、父親は単身赴任中であり、当該生徒は、母親、姉、兄と4人で暮らしている。
- 当該生徒の姉は、転居時、新しい学校になじめず不登校となり、その後、精神的な病を発症した。そのため、母親は姉のことを気に掛けるようになり、当該生徒との関わりが少なくなった。
- 当該生徒の父親は、単身赴任先から月に数回帰宅しており、その際、母親に対し、暴力を振るうことがある。また、父親は、過去にうつ病での入院歴がある。
- 当該生徒は、過去にリストカットや自殺行動を起こし、児童相談所に一時保護となったことがあったが、当該生徒が帰宅を希望したため、自傷行為をしないことや通院することを条件に自宅へ戻ることになった。現在は、精神科の病院に通院している。
- 当該生徒は、自傷行為の危険性があるため、学校では、常時教員が付き添っている。

(2) 学校との情報共有の状況

- スクールソーシャルワーカーは、ケース会議や学校訪問等を通して、当該生徒の家庭や学校での様子や関係機関からの情報などを共有した。

3 ケース会議の状況

- メンバー
中学校（教頭、生徒指導担当、担任）、児童相談所、教育委員会教育推進課、保健福祉課（課長、主査、保健師）、スクールソーシャルワーカー
- 回数
全てのメンバーが揃って会議を行うのは年1回としているが、状況に応じて、適宜、一部のメンバーが集まって情報共有したり、今後の対応策について検討したりしている。
- 内容
 - ・当該生徒や家庭への関わりについて各関係機関が把握している情報を共有する。
 - ・今後の支援について、学校を中心とした各関係機関の役割分担を明確にし、それぞれが可能な対応について検討する。

4 プランニング

- 学校
 - ・当該生徒は、中学校第3学年であることから、最適な進路を選択し、よりよい学校生活を送ることができるよう、進路についての情報を伝えたり、学習指導や生活指導を行ったりした。
 - ・当該生徒の母親と定期的に情報交換するとともに、当該生徒の母親からの子育てに関する悩みの相談を受けるなど、精神的なサポートを行った。
- 児童相談所
 - ・家庭訪問時の面談等において当該生徒の母親及び姉に対し、精神的なケアや当該生徒への関わり方のアドバイスなどの支援を行った。
 - ・当該生徒や保護者、学校が、医療機関も含めた各関係機関と連携できるように支援する。
- 保健福祉課
 - ・当該生徒の家庭に対する経済的な支援の方策について、関係機関と協議した。
 - ・当該生徒、母親及び姉が、児童相談所から継続的な支援を受けられるよう、連絡調整を行った。
- スクールソーシャルワーカー
 - ・当該生徒との信頼関係を構築するとともに、当該生徒の状況に応じて支援する関係機関との連絡調整を行った。
 - ・当該生徒についての情報を定期的に学校と共有するとともに、当該生徒への支援や指導について協議した。

スクールソーシャルワーカーが連絡調整を行い、学校が中核となって各関係機関が連携を図ったことにより、情報の共有と各機関の役割が明確となり、当該生徒と家庭環境へのアプローチが可能となった。

5 関係機関との連携

- スクールソーシャルワーカーが3者連携（学校、児童相談所、保健福祉課）の調整役として機能を果たすとともに、学校を中核として各関係機関が情報を共有し、それぞれの役割に応じて当該生徒及び家庭に対する支援を行った。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

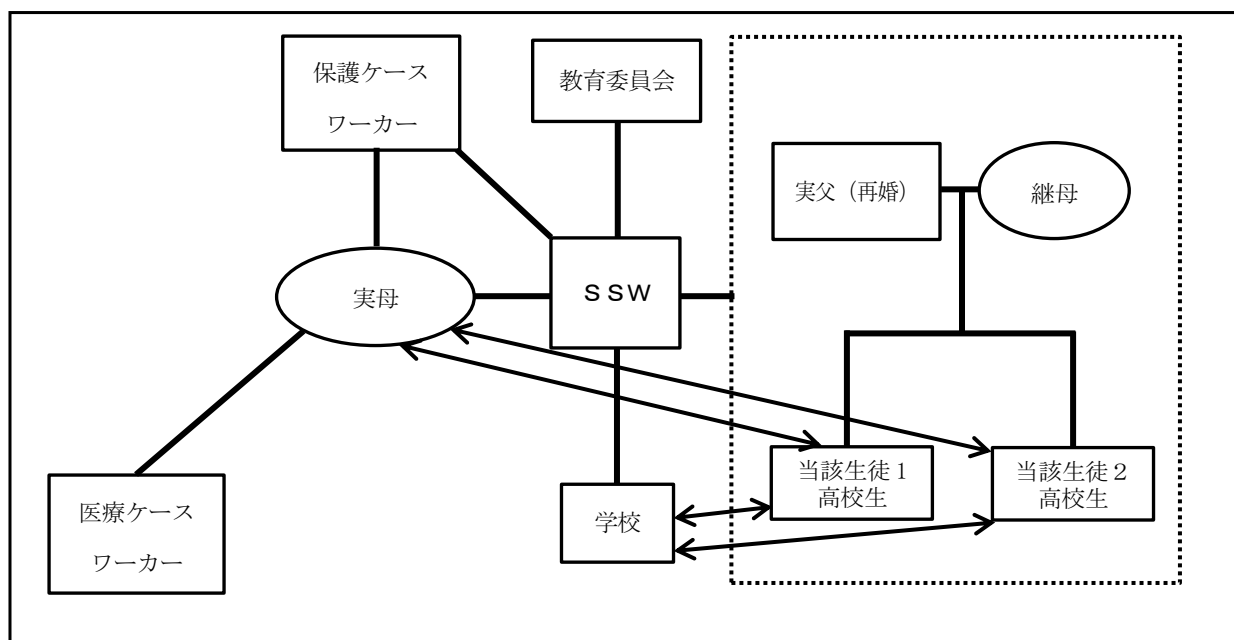
<成果>

- 各関係機関との連携により、当該生徒は通信制高等学校に進学した。
- 当該生徒は、教室で学習することはなく、自傷行為の危険性がなくなったわけではないものの、今後の進路や生活について前向きに捉えることができるようになった。
- 当該生徒の母親は、学校はもとより児童相談所や医療機関、保健福祉課などから多面的・多角的なアドバイスを受けたことにより、精神的に落ち着いて当該生徒に接することができた。

<課題>

- 今後とも各関係機関が連携し、当該生徒はもとより、家庭が抱える課題の解決に向けて支援していく必要がある。

保護者の養育能力に課題がある家庭環境の中で 不登校傾向を示した生徒を支援したケース



1 気になる状況

- 当該生徒1・2は、小学校2年生頃より祖父母宅で生活していた。
- 実母は、薬物依存症で通院している。
- 実母のリストカットが当該生徒1・2の不安の要因になり、祖父も心配し、各関係機関に相談したところ児童養護施設の入所を勧められるが、祖父、当該生徒1・2は入所を望まなかった。
- 平成27年9月、祖父は、病気で2～3日入院し、その後、死去した。
- 実父と当該生徒1・2と一緒に暮らすことについて話し合い、平成27年11月から当該生徒1・2は実父宅で生活することとなった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- ・基本的に当該生徒1・2の世話は祖父が一人でしていた。(伯母がサポート)
- ・当該生徒1・2は、平成27年頃から、週末に別居している実父の家に宿泊し、実父と食事や買物を楽しんでいた。
- ・実母は当該生徒1・2と喧嘩するとすぐパニックになり、人前に出て人と関わることができないため、スクールソーシャルワーカーが実母への支援を行っている。

(2) 学校との情報共有の状況

- ・小学校6年生の頃から学校の依頼により、スクールソーシャルワーカーが対応している。
- ・学校だけでなく各関係機関が連携し、継続的に支援を行っている。

3 ケース会議の状況

- メンバー
学校、福祉ケースワーカー、医療ケースワーカー、保健所、教育委員会、市役所担当課、スクールソーシャルワーカー
- 回数
家庭へのサポートが必要とされるケースのため、福祉と教育が連携したケース会議を年2回開催している。
- 内容
家庭への支援体制と支援方法についてメンバーで確認した。
- ミニケース会議
スクールソーシャルワーカー、学校、教育委員会によるメンバーにより、月2～3回の頻度で情報交換を行っている。

4 プランニング

- 当該生徒1・2への支援（高校進学後）
実父の気持ちを聞き取り、意思疎通を図る。
- 家庭環境の改善
保健所、市役所担当課と連携しながら実母への支援を図る。

5 関係機関との連携

- 家庭への継続的な支援を実施するため、スクールソーシャルワーカーが定期的に訪問している。
- 実母や実父、当該生徒1・2の状況について、スクールソーシャルワーカーが関係機関と随時、情報共有を図っている。

当該生徒1・2が小学生の頃から、スクールソーシャルワーカーが中心となって、継続して組織的な支援を行うとともに、関係機関が連携しながら、子どもの成長に合わせて、適切な支援をしたことにより、当該生徒1・2の精神的な安定が図られ、登校できるようになり、高校へ進学することができた。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

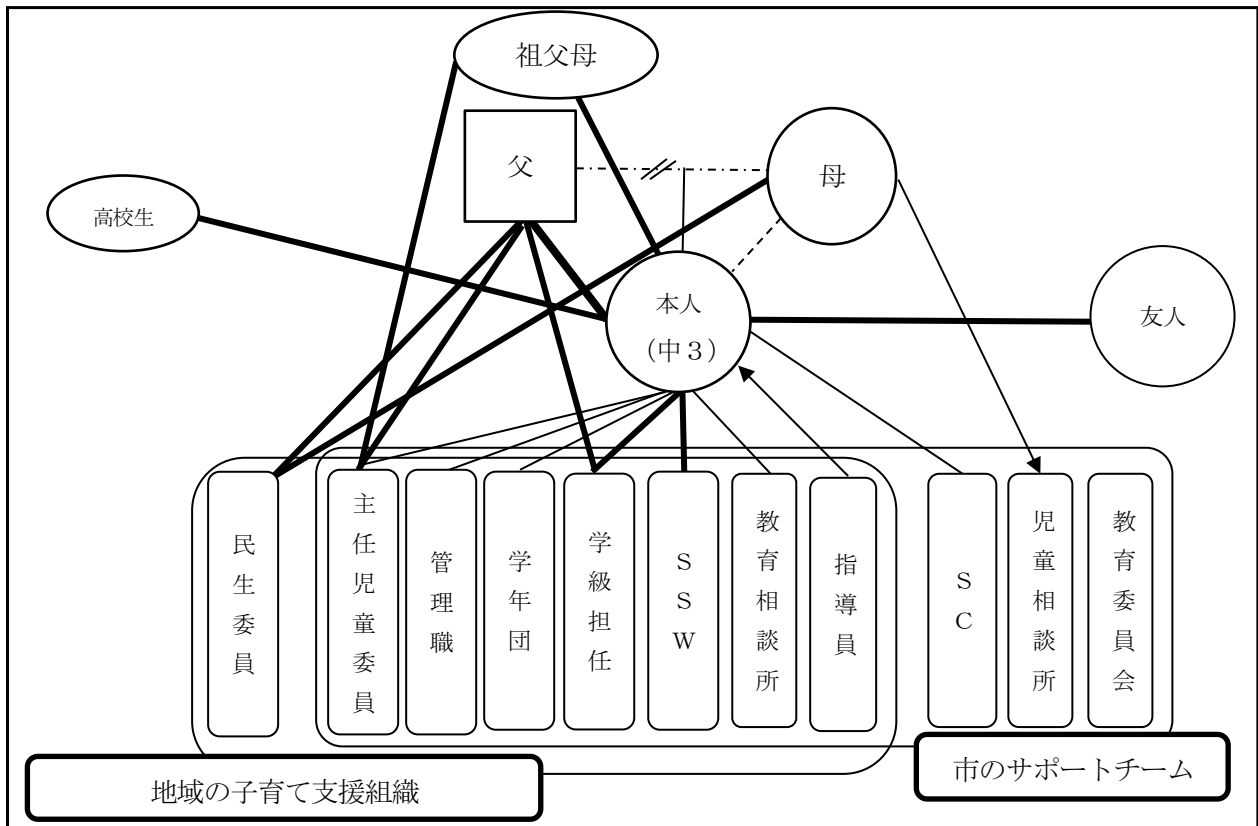
<成果>

- 実母の家に時々、当該生徒1・2が遊びに行くようになり、実母の精神的な落ち着きが見られるようになった。
- 4月から、当該生徒1は寮のある高校に進学、当該生徒2は実父の家から高校に通学するなど、当該生徒1・2は離れてそれぞれの生活を始めている。また、実母に2人でプレゼントを贈るなどの様子も見られるようになった。
- 礼儀正しくなり、人を思いやる気持ちが芽生えている。

<課題>

- 実父に経済的不安（当該生徒1・2の養育、二人は専門学校に進学希望）が生じてきた。
- 現在、実母は安定しているが、継母への心情などで不安定になることもあり、当該生徒1・2と実母との付き合い方についてサポートする必要がある。

母親の養育能力と貧困による再不登校に取り組んだケース



1 気になる状況

- 当該生徒は、中学校第3学年で、第2学年の後半から登校していない。
- 当該生徒は、学級の中で友人関係がうまくつくれず、学校を欠席し始めた。
- 当該生徒は、小学校高学年でも不登校の状況が見られた。
- 当該生徒は、学級担任による家庭訪問の際も部屋から出てこないことが多い。
- 当該生徒の友人が、登校時に声を掛け登校を促したが、登校には至らなかった。
- 当該生徒の家庭は一人親家庭であり、母親と生活している。
- 当該生徒の母親は、電話で連絡をとることに困難な状況が見られたり、当該生徒を置いて母親だけで旅行に行ったりするなど、養育能力が低い。
- 母親は定職に就いておらず、経済的に困窮している。
- 当該生徒は、交遊のある女子高校生宅に無断で宿泊するといった状況が増えており、早急に対応を強化する必要がある。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 当該生徒は、母親より離婚した父親を信頼している傾向があった。
- 当該生徒は、交遊のある女子高校生の家に無断で外泊するなど、生活の乱れが見られるようになった。
- 当該生徒は、小学生の頃から地域の活動に参加しており、学校を休んでいる間も、活動には参加している。

(2) 学校との情報共有の状況

- S S Wと学級担任の日常的な連携により、母親の状況と家庭での生活の様子などについて学校として把握しており、把握した情報を共有し、家庭訪問や母親との面談を実施している。
- 「地域の子育て支援組織」の会議で情報を学校と関係機関が共有し、支援体制を整えている。
- 交遊のある女子高校生については、中学校管理職と生徒指導部長が高校と情報共有している。

3 ケース会議の状況

- 校内ケース会議 6回
 - ・参加者 管理職、教育相談所、主任児童委員、生徒指導部長、学年団、S S W
 - ・内 容 現状の分析と今後の支援の在り方について
- 地域の子育て支援組織 5回
 - ・参加者 管理職、学級担任、学年団、民生児童委員、主任児童委員、教育相談所、S S W
 - ・内 容 状況と対策、地域での見守りについて
- 市のサポートチーム会議 2回
 - ・参加者 管理職、学級担任、学年団、教育委員会、児童相談所、主任児童委員、教育相談所、S C、S S W
 - ・内 容 今後の支援体制、各機関の役割と取組方針、関係機関の取組状況について

当該生徒と母親への支援のプランニングに当たって、全市サポートチーム会議において、関係機関の役割を明確にした具体的な取組の方策を協議したことにより、短期的・長期的な目標を設定して取組を推進することができた。

4 プランニング

- 今後の支援体制の強化
 - ・学校は、適応指導教室への通級を働きかける。
 - ・学校、民生委員、S C、S S Wは、母親への支援体制を整備する。
 - ・管理職は、支援体制の把握と外部との連携・調整を行う。
 - ・学級担任、学年団は、当該生徒宅への家庭訪問を継続し、当該生徒及び母親への支援を行う。
 - ・養護教諭は、学級担任等と連携し、登校時の対応を行う。
 - ・S Cは、話せる関係を構築し、カウンセリングを行う。
 - ・S S Wは、当該生徒と母親との対話を促すとともに、母親の支援に向けて学校と関係機関、サポートチーム等の全体調整を行う。

5 関係機関との連携

- 児童相談所が市のサポートチームの一員となり支援の検討を行った。
- 当該生徒が適応指導教室に通級するようになったため、S Cと指導員による当該生徒への心のケアが可能になった。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

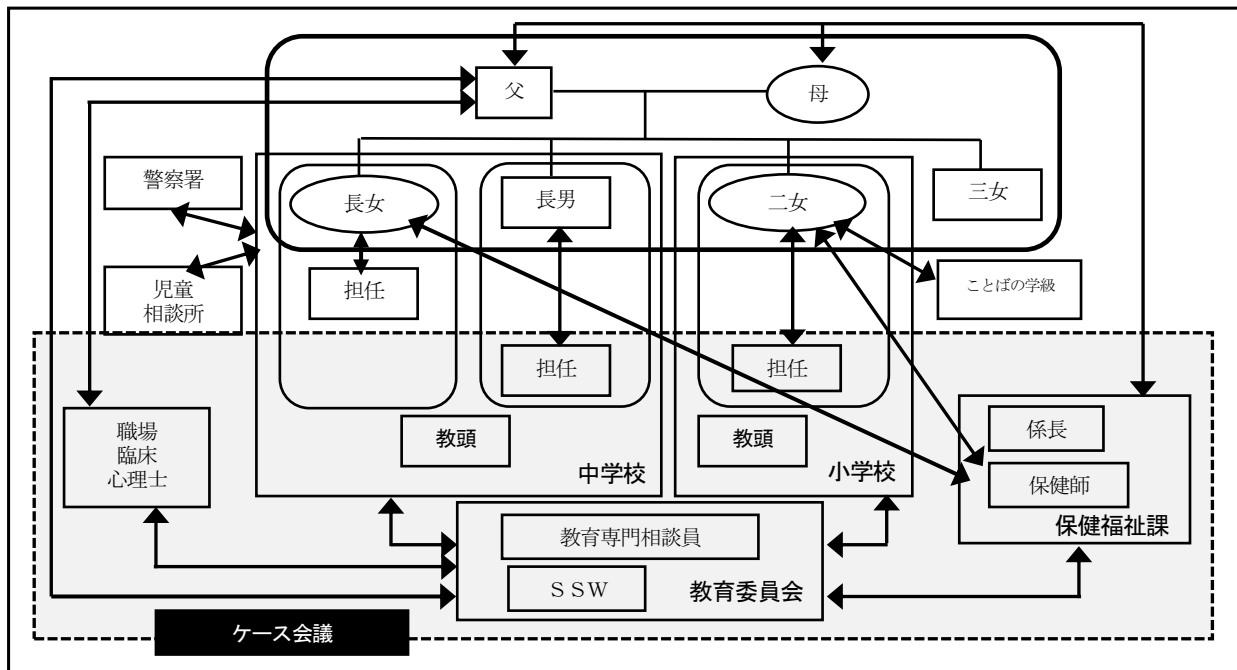
<成果>

- 関係機関の情報共有に基づくアセスメントとプランニングにより、当該生徒は適応指導教室に通級するようになった。
- 適応指導教室に通級するようになったことにより、交遊のある女子高校生と疎遠になり、生活の乱れが改善されてきた。

<課題>

- 児童相談所による当該生徒との面談を行い、本人の課題について検討する必要がある。
- 母親が継続して働くことができる仕事等について支援する必要がある。

関係機関との連携により家族支援に取り組んだケース



1 気になる状況

- 二女（小学校第3学年）は、学級担任の指導が厳しいことを理由として学校を休み、9月から不登校となった。
- 10月、三女（6歳）の特別支援学級への入級に向けて就学相談を行った。
- 1月、保健師から母親が病気のため、子どもたちが心配であると教育委員会に連絡が入った。
- 1月下旬、中学校教頭から、長男（中学校第1学年）が長女（中学校第3学年）への暴力行為があったこと、並びに、数日後、自宅において、長女が友人と飲酒したことについて教育委員会に報告があった。
- 父親の不在時に、家庭内で問題行動が発生している状況である。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 三女について
 - ・ ADHDの診断を受けており、小学校では、自閉・情緒障がい学級に在籍している。
 - ・ 家の中で火遊びをしたことがある。
- 二女について
 - ・ 学習面において、「数を数えられない」「計算ができない」などの課題が見られる。
 - ・ 「ことばの教室」に通級している。
 - ・ 意識があるのにも関わらず遺尿が数日続くことがある。
 - ・ 夜中までゲームをして朝起きられないこともある。
- 長男について
 - ・ ADHDの診断を受けているが、服薬を拒絶している。
 - ・ ストレスがたまると髪の毛や眉毛を抜くことがある。
 - ・ 衝動性を抑えられず、物を投げるなどの暴力行為をはじめとした問題行動が見られる。
- 長女について
 - ・ 片付けが苦手であり、脱いだ服を放置することがある。
 - ・ 母親の体調が悪いときなど、家事をしている。
 - ・ 隣の高等学校を受験する予定である。

- 母親について
 - ・育児ノイローゼとアルコール依存症であり、現在、診療内科に通院中である。
 - ・不眠傾向であり、服薬により生活リズムが崩れている状況である。
 - ・家事が苦手で部屋を片付けることができず、食事は店で購入した惣菜で済ませることが多い。
 - ・家庭内にはごみが散乱している状況である。
- 父親について
 - ・妻子に対する暴言及び子どもに対する虐待行為があった。
 - ・自己中心的な言動があり、養育的・保護的態度に課題が見られる。
- その他
 - ・家事育児について夫婦間でコミュニケーションを図る機会がない。
 - ・夫婦は不仲な状況である。
 - ・父親は、離婚を考えており、母親は、夫の養育態度の改善について容認していない。

(2) 学校との情報共有の状況

- SSWと教育専門相談員は、保健福祉課と連携を図り、小・中学校で情報を共有し、今後の対応について協議した。
- 小・中学校は、母親からの子どもの欠席の連絡や問題行動等の報告に対して、共通理解を図った上で家庭訪問を実施するなど、取組を進めている。

3 ケース会議の状況

SSW及び教育専門相談員が、父親の職場と連携したことにより、実効的なプランニングができた。

- ケース会議1（1月）：状況の共有と対応の確認
 - ・出席者：小・中学校教頭、学級担任、保健福祉課、SSW、教育専門相談員
- ケース会議2（2月）：状況の共有と対応の確認
 - ・出席者：小・中学校教頭、学級担任、父親の職場の臨床心理士、保健福祉課、SSW、教育専門相談員

4 プランニング

- 児童生徒への支援
 - ・三女に対しては、保健師が経過を観察する。
 - ・二女に対しては、保健師の働きかけで登校を促す。ことばの教室への通級を継続する。学級担任は、定期的に家庭訪問を継続する。
 - ・長男に対しては、学級担任が関わりを深め、ストレスの軽減を図る。
 - ・長女に対しては、学級担任が見守り、高校受検に取り組む。
 - ・SSW・教育専門相談員は、学校と状況を共有し、安定した生活を確立する。
- 家庭環境の改善
 - ・母親に対しては、社会福祉課が支援し、生活スタイルの確立を図る。
 - ・父親に対しては、職場臨床心理士がカウンセリングを継続する。
 - ・SSW・教育専門相談員は、両親それぞれとの面談を行い、心の安定を図る。

5 関係機関との連携

- SSWは、長男による長女への暴力行為を回避するため、中学校に対し、警察所及び児童相談所への情報提供と協力の依頼について提案する。

6 当該児童生徒の変容（成果と課題）

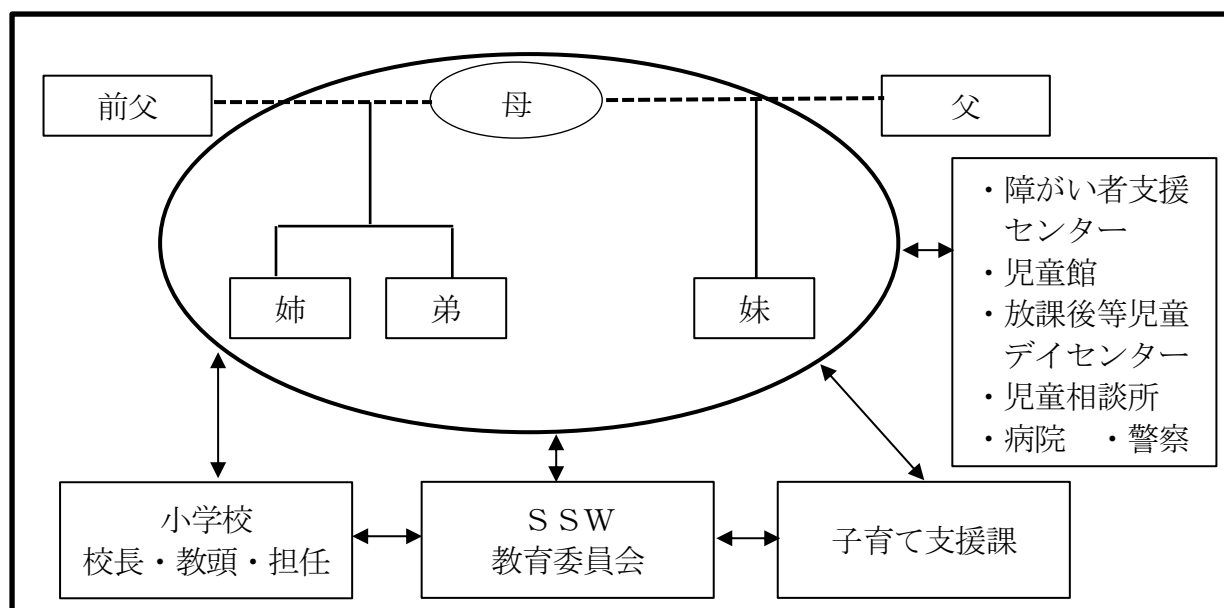
<成果>

- 長男から長女への暴力行為は見られなくなり、学級担任が自宅に迎えに行くことにより、長男は登校することができるようになった。
- 父親は、養育態度を改善し、子どもへの威圧的態度が見られなくなった。

<課題>

- 二女の学習する場を確保する必要がある。
- 両親の離婚後、子どもの養育環境を確保する必要がある。

母親の精神状態の不安定により不登校傾向になった児童生徒に対し、関係機関と連携を図り登校支援を行ったケース



1 気になる状況

- 当該児童生徒3人は、昨年秋から欠席が増え始めた。
- 特に、母親が精神的に不安定になると、当該児童生徒3人の欠席が増える傾向があった。
- 当該生徒（姉）は、小学3年生の頃から不登校の傾向が見られた。
- 当該児童（弟）は、午前7時前に登校することがあった。
- 当該児童（妹）は、登校途中で転倒したなどを理由に帰宅することがあった。

2 アセスメント

(1) 基本情報

- 母親は精神疾患のため、通院服薬中である。
- 母親の養育能力は低い。
- 母親は2度離婚し、当該生徒（姉）と当該児童（弟）、当該児童（妹）の父親が異なる。
- 当該児童生徒3人は特別支援学級に在籍している。
- 母親はレストランで働いていたが、閉店に伴い、現在生活保護申請中である。

(2) 学校との情報共有の状況

- 毎月の欠席状況等、当該児童生徒3人の登校状況を把握し共有している。
- 当該児童（弟）は、母親の精神状態が不安定になると、危険行為に及ぶ傾向がある。
- 当該児童（弟）は5月、母親への暴言暴力で児童相談所へ一時保護となった。その後、医療保護入院となり、退院後は自宅に戻り、欠席傾向であるが登校している。

3 ケース会議の状況

- 1か月に2回、子育て課、支援教育相談センター相談員、教育委員会担当者、SSW等で小ケース会議を実施し、当該家庭に対する効果的な支援の在り方を検討している。

- 第1回ケース会議(1月)
参加者 校長、教頭、担任、教育委員会担当者、SSW
内容
 - ・登校支援の効果的な方法について
 - ・SSWと学校の連携について
 - ・登校支援に向けての家庭訪問について(約束事を決める)
- 第2回ケース会議(3月)
参加者 校長、教頭、担任、教育委員会担当者、SSW
内容
 - ・登校支援後の3人の変化について
 - ・登校支援を通しての母親の状況について
 - ・新学期からの対応について
- 第3回ケース会議(7月)
参加者 校長、教頭、担任、教育委員会担当者、警察、児童相談所、子育て支援課、SSW
内容
 - ・児童相談所の一時保護から医療機関への医療保護入院の状況について
 - ・家庭への支援体制について
- 第4回ケース会議(9月)
参加者 校長、教頭、担任、保健センター、放課後等児童デイセンター、障がい者支援センター、子育て支援課、SSW
内容
 - ・これまでの登校状況、母親の状況について
 - ・今後の課題について

4 プランニング

- 小学校では、当該児童(弟)と(妹)の学級担任が連携し、家庭状況を把握していく。
- 母親への効果的な支援の在り方を関係機関と連携しながら進めていく。
- SSWが学校と連絡調整し、当該児童生徒3人の情報を共有していく。

SSWが関係機関と連携し、当該児童生徒と母親の生活の自立支援を行っている。

5 関係機関との連携

- 子育て支援課と連携し、母親に登校準備の仕方や朝食を食べさせるよう働きかけた。
- 障がい者支援センターと連携し、母親の就労の支援をした。
- 放課後等児童デイセンターと連携し、当該児童生徒3人の情報を把握した。
- 教育委員会担当者と共に家庭訪問し、当該児童生徒3人の登校支援をした。
- 児童相談所・警察と連携し、当該児童生徒3人の情報を共有した。
- 福祉課・社会福祉事務所ケースワーカーと連携し、生活保護受給について確認した。

6 当該児童生徒の変容(成果と課題)

<成果>

- 3か月間にわたりSSWが登校支援を行った結果、自宅を訪問すると、当該児童生徒3人がそれぞれ支度をし玄関に出てくるようになった。
- 登校時、それぞれの思っていることなどをSSWに話すようになった。
- 母親に朝の準備の要領を具体的に伝えることができた。

<課題>

- 母親が精神的に不安定なときの支援の在り方について、関係機関と連携を強化する必要がある。
- 当該児童生徒3人が登校準備を自主的にできるよう、小・中学校と連携して取り組んでいく必要がある。
- 支援を必要とする児童生徒及び家庭と関わることのできる関係機関と日常的に情報交流を行い、連携を強化する必要がある。